

## 第7回通常総会を開催

事業・決算報告・協会表彰



総会の会場



木村会長



来賓のみなさん

当協会の第7回通常総会が、平成30年6月8日（金）13時30分からプラトンホテル四日市で会員等約120名の参加を得て開催されました。

木村会長は「三重県と連携を密にし、不法処理防止活動、電子マニフェストの推進、優良処理業者の育成、各種研修会等を通じ、適正処理の推進と法令の順守の徹底を図りたい」とあいさつをし、来賓の三重県環境生活部廃棄物対策局の中川和也氏から「三重県知事表彰制度の創設と優良産廃制度の活用と大規模な地震発生時への備え」への協力をとのご祝辞を頂戴しました。

第1号議案29年度事業報告、第2号議案29年度収支決算報告及び第3号議案まで全て賛成多数で可決されました。その後、長年協会発展に尽力された方々の表彰式が行われ、賛助会員3社によるプレゼンテーションが行われ、そして、三重県警察本部暴力団対策室警部の田所央行氏により「暴力団情勢と対策について」と題してご講演いただきました。

### 通常総会表彰の受賞者



#### 【功労者表彰】

山越 保正（旭化成株式会社 製造統括本部鈴鹿製造所）  
川口祐規夫（尾鷲ヤードサービス 株式会社）  
下田 陽一（鈴鹿リサイクルセンター 有限会社）

#### 【優良事業所表彰】

富士電機 株式会社 鈴鹿工場  
株式会社 コスマ  
有限会社 丸正重機土木  
株式会社 世古口建設南勢処分場

#### 【優良従事者表彰】

西口妃佐子（キンキ・パートナーズ 株式会社）  
須藤 悟（株式会社 佐藤組）  
竹内 桂仁（株式会社 ケー・イー・シー）  
諸岡 克浩（塩浜工運 株式会社）

西村 里司（エス・エヌ・ケー・テクノ 株式会社）  
新垣 和也（株式会社 マルト重建）

大城 永治（三重中央開発 株式会社）  
水谷 浩一（株式会社 サニックス）  
一色 宏昌（辻運送 株式会社）

#### 【環境美化活動推進事業所表彰】

株式会社 ADEKA 三重工場  
株式会社 カンセイ  
上野ハウス 株式会社  
株式会社 ナカミチ建機サービス  
株式会社 ケー・イー・シー

### 平成29年度事業報告

- ①第6回通常総会を開催
- ②初任者研修会、実務者研修会、適正処理研修会、電子マニフェスト操作研修会等を開催
- ③産業廃棄物特別研修会を開催、全国ごみ不法投棄監視ウイークに参加
- ④災害情報伝達訓練を1月に実施、環境省及び三重県の災害廃棄物対策会議に参加
- ⑤環境対策事例発表会を開催、環境美化活動を実施
- ⑥ホームページ、会報誌により法関係、各種研修会等情報発信
- ⑦県外研修・意見交換会、安全衛生研修を開催
- ⑧県政への要望活動、廃棄物処理法の運用等指導相談を実施
- ⑨みえ環境フェアに参加
- ⑩紙マニフェストの販売、産業廃棄物処理等の許可申請に関する講習会への協力等

### 平成29年度決算報告

経常収益の部	46,454,223円
(会 費	31,696,900円、
事業収入等	14,326,624円)
経常費用の部	45,219,612円
(実施会計	10,666,133円、
その他会計等	34,553,479円)
正味財産期末残高	27,835,445円

## 電子マニフェストの一部使用義務化

平成29年6月の廃棄物処理法の改正により、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者に対し、電子マニフェストの使用が義務化され、マニフェストにかかる罰則も引き上げられました。

### マニフェスト制度に関する主な法改正内容

- ①電子マニフェストを使用した登録及び報告の義務付け [平成32年4月1日施行]  
当該年度の前々年度※の特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物等除く）の発生量が50トン以上の事業場を設置する事業者  
※平成32年度が義務対象かの判断は平成30年度の実績で行う
- ②電子マニフェストを使用する場合の登録及び報告期限 [平成31年4月1日施行]  
日曜日、土曜日、国民の祝日に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から31日を除いて3日以内
- ③マニフェストにかかる罰則の引き上げ [平成30年4月1日施行]  
産業廃棄物管理票及び電子マニフェストの使用にかかる罰則を1年以下の懲役又は100万円以下の罰則に引き上げ

### 委員会の開催状況

#### ①福利厚生委員会 平成30年7月25日（水） 委員4名出席

- ・県外視察・意見交換会 尼崎市内の工場等を視察、9月12日（水）バス2台。
- ・親睦ゴルフ大会 10月14日（日）津市内で開催
- ・安全衛生研修会 31年2月21日（木）四日市市内で開催予定 会員外にも参加呼びかけ

#### ②適正処理委員会 平成30年8月20日（月） 委員9名出席

- ・産業廃棄物処理実務者研修会 10月15日（月）四日市市内で開催 会員外にも参加呼びかけ
- ・産業廃棄物処理初任者研修会 11月7日（水）津市内で開催 会員外にも参加呼びかけ
- ・産業廃棄物処理特別研修会 11月下旬津市内、1月下旬四日市市内開催予定 会員外にも参加呼びかけ
- ・産業廃棄物の適正処理勉強会 11月以降開催予定



適正処理委員会

### 電子マニフェストシステム操作研修会の開催について



電子マニフェストの普及促進を目的に、三重県より委託を受け、当協会インストラクターによる、「電子マニフェストシステム操作研修会（基礎編）」を開催しています。パソコンを使い、システムの基本的な操作を体験する研修会で、四日市、津、伊賀、伊勢で開催しています。

また、上記の研修会より実務的な操作を行なう応用編も開催しておりますので、是非この機会にご参加下さい。（詳細は、三重県のHP (<http://www.pref.mie.lg.jp/eco/cycle/8937400001.htm>) をご確認下さい）

なお、当協会では会員の方を対象に、個別の操作体験研修会も開催しておりますので、随時申込を受け付けておりますので、希望される場合は協会事務局までご連絡下さい。

### 暴力団対策等の講演会



平成30年6月8日（金）、四日市市内で開催された第7回通常総会の席上で、三重県警察本部組織犯罪対策課暴力団対策室補佐警部の田所央行氏から「暴力団情勢と対策について」と題して講演いただき、概要は次のとおりでした。

全国の暴力団勢力は年々減少し構成員は2万人を切った。減少の原因は、取締りの強化、暴対法の施行等で資金獲得が困難になったこと等。

労働者の派遣、用地買収、詐欺事件等様々な形で暴力団介入があり、暴力団と取引を継続した場合、不当要求を受けるリスク、排除条例違反、監督官庁からの処分リスク、評判低下などのリスクが生じる。

暴力団等反社会勢力を排除するには、組織での対応、関係を一切遮断、裏取引や資金提供禁止、警察や暴力追放センター等外部関係機関との連携。